

# 全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース5月号 (No.174)

2018年5月30日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 [gsp10404@nifty.com](mailto:gsp10404@nifty.com)

経営懇会員のみなさん、2018年度の総会のご案内はお手元に届きましたか。忙しい日々ですが、共に学び交流し、元気の出る総会になるよう、準備中です。学習会は会員以外の方にもご参加いただけますので、お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

## 「ないところからつくりだす」ことの輝き

山形・はらっぱ保育園 阿部啓一

年長の子どもたちが歌う「すすめ山賊」(丸山亜紀さんの作曲)のなかに「ないところからつくりだし・・・」というフレーズがあります。このフレーズ、とっても魅力的だなといつも感じています。

ある日、「はらっぱ」の年長たちが、いつもの自然の中でのくらし(「はらっぱ」保育園の分園は西藏王の山中にあり、年長・年中の日中のくらしの拠点となっている)を送る中でのことです。

Aくんが(高い木の枝を見上げて)「あの枝まで登りたいなあ」と呟きました。すると、仲間が「うん、登りたいね」。

そこで、仲間は「僕が馬になるから、その上に乗ったら届くんじゃない」、「肩車すれば届くんじゃない」「棒を立てかけてそれに乗ったら届くんじゃない」・・・そのいずれもうまくいかないなかで、Aくんは「はしごがあればなあ・・・そうだ、はしごをみんなで作ろう。みんなで棒を集めて、紐でしばろう」・・・

こうして手づくりのはしごが完成して、目標の枝によじ登れました。この間、30分。保育者は求めに応じて紐を出してあげながら、あとは他の子どもたちと別な遊びにかかわっていました。

昨夏、「はらっぱ」分園を会場に、映画『極北の人々 ナヌーク』を上映

しました。ドキュメンタリー映画の祖・フラファター監督が100年前に撮影した無声映画に、地元のヴァイオリニストが曲をつくって伴奏をつけてくれました。エスキモーの一家が少ない道具で家をつくり、命がけで狩りをし、素っ裸で抱き合って眠る日々・・・ときには失敗もしながら必死で生きる姿は、子どもも大人も釘づけ。とくに、氷を切り出して家をつくる様子は、先の「はしご」そっくりです。この2月から東京で上映され全国に広がりつつある山形発の映画『おだやかな革命』も、全国各地で起きつつある新たな「地域に根差した新しいくらしづくり」を描き、好評です。

「ないところからつくりだす」のは大変だけど、くらし、保育、制度も、創意工夫と協働の輪の中で創りだしていくとき、喜びと楽しさが倍増していくのかなと、改めて思います。



# 2018年度総会

## 総会&学習会で学び交流しましょ う／6月10～11日・東京

2018年度の総会を、6月10～11日に東京で開催いたします。今年度も、総会とセットで学習会を企画しました。

◆学習会①社会状況と今後のあり方をじっくり学ぶ  
学習会①は、都留文科大学名誉教授の後藤道夫さんの講演です。貧困の広がりや格差の固定化が、社会全体の意識のあり方にも大きな影を落とすつつあります。暖かく寛容に認めあうのではなく、自己責任論が横行し個々人が分断されていくような傾向が強まっているのではないのでしょうか。子どもたちがこれから生きていく社会はどうあるべきか、私たちが今選ぶ選択肢は何か、じっくりお話しいたします。じっくり学びましょう。

◆学習会②保育現場の労働実態を考える

学習会②では、各地からの報告をまじえながら、保育現場の労働実態と改善の課題を探ります。コーディネーターに明星大学の垣内国光先生をお迎えし、ミニ講演も行います。垣内先生は、社会福祉法人の理事長も務めておられます。午後からの総会に直結する内容です。ぜひご参加ください。

◆日時・会場

とき：2018年6月10～11日（日～月）

ところ：10日…AP市ヶ谷6階

11日…エディカス東京7階

参加費：1,000円（会員外5,000円）

\*地図など、詳細は同封の案内をご覧ください。

※宿泊は各自ご用意ください。

※10日終了後に有志による懇親会を予定しています。ご希望の方はご連絡ください（席に限り有り）。

## 保育をめぐる情勢

### ●規制緩和の動き

### 保育室の採光規定、給食の外部搬入

今、保育分野で様々な規制緩和策がうちだされています。そうした規制緩和による保育環境の悪化が子どもたちの育ちにどのような影響を及ぼすのかが懸念されます。この間の動きでは、保育室の採光規定が緩和された一方、公立保育所3歳未満児に対する給食の外部搬入の提案については却下されました。以下、それぞれの内容を見ましょう。

◆東京都が保育室の採光規定緩和へ

従来、保育室は部屋ごとに床面積の5分の1以

上の広さの窓が必要と規定されていました。しかし、国土交通省が、自治体の状況に応じて従来の規定を弾力化できるように建築基準法を緩和しました（本年3月22日施行）。これを受けて、東京都は早速、窓面積の緩和や複数の保育室を一体的にとらえて採光規定を適用するとした基準案をうちだしました（4月27日を締切としてパブリックコメントが実施されている）。

この案が実施されれば、これまで採光条件を満たさず利用できなかった部屋を保育室として利用できることとなりますが、それは保育環境の悪化につながるものといえます。待機児童問題の解決のために保育所等の増設は切実な課題ですが、子どもたちが過ごす環境・保育条件が二の次にされてしまうことは問題です。憲法25条では健康で文化的な最低限度の生活を営む権利をうたっ

ていますが、照明器具はあっても自然光が差し込みにくいような保育室で毎日を過ごすことが健康的と言えるのか疑問です。

今後、東京都の基準を参考に、他の待機児童が多い地域でも採光規定の緩和が推進される危険性があります。各地域で、そうした動きがないか注意する必要があります。子どもの権利保障の観点からも、基準の緩和を安易に認めるべきではないといえます。

#### ◆公立保育所における未満児の給食外部搬入の全国展開、2021年度まで見送り

内閣府は、限定した地域で規制緩和を行い、その結果によっては全国に普及するという仕組み（構造改革特別区域）をつくっています。

3月に行われた構造改革特別区域推進本部の評価・調査委員会会議において、公立保育所における3歳未満児の給食外部搬入方式を全国展開するかどうかについての検討が行われました。結果、「課題も多く、全国展開は時期尚早」であり、2021年度までにあらためて検討するとされました。

規制緩和が次々と押し寄せる状況の中で、今回の結論は貴重です。会議資料によれば、こうした判断の主な理由として以下のような点があげられています。

- 3歳未満児の発達段階に応じた個別の対応が、外部搬入では困難
- アレルギーでは、低年齢児の方が原因物質が多岐にわたり発症数も多く、外部搬入では対応が困難
- 体調不良児へのきめ細かい対応が外部搬入ではできない
- 子どもの安全で健やかな成長の観点から自園調理を基本とすべきであり3歳未満児への外部搬入の全国展開は弊害が大きい

様々な規制緩和が進められていく中で、3歳未満児に限るとはいえ給食の外部搬入の全国展開が進まないのは、実際に弊害が目に見える形で明らかにされているから、といえます。逆に言えば保育所の給食は、アレルギーや体調不良など、子どもの個別の状況に対応しきめ細かい対応を行っている、食の面から安全や健康を支えているのだといえます。こうした実践例が各地で蓄積されていることが、外部搬入の全国展開を阻止する力となっているといえます。

## 厚労省「保育の質」確保・向上に関する検討会設置

厚生労働省は、「保育所等における保育の質確保・向上に関する検討会」を設置し、5月18日に初会合を開きました。

開催に向けた文書では、保育指針改定などを踏まえ、「保育所等の特性を踏まえた保育の質の確保・向上を図ることが必要」なので、学識経験者等に具体的な方策等を検討させる、としています。

構成員は次のとおりです。

### 検討会 構成員名簿

大豆生田啓友 玉川大学教育学部教授  
古賀松香 京都教育大学教育学部准教授  
汐見稔幸 東京大学名誉教授・白梅大学前学長  
野澤祥子 東京大学大学院教育学研究科附属  
発達保育実践政策学センター准教授  
普光院亜紀 保育園を考える親の会代表  
松井剛太 香川大学教育学部准教授

(五十音順、敬称略)

<オブザーバー>内閣府子ども・子育て本部参事官  
(子ども・子育て支援担当) 付/内閣府子ども・子育て本部参事官(認定こども園担当) 付/文部科学省初等中等教育局幼児教育課

#### ◆基準緩和につながる可能性も指摘されている

この検討会設置に先立って朝日新聞は、2018年5月4日に以下のような報道をしています。

この記事では、そもそも今回の会議は、「3月の衆院厚労委員会での質疑がきっかけとなった。現行基準の緩和を主張する日本維新の会の議員が、自治体の上乗せ基準について『最低基準でやっている保育園の子どもと、どれぐらい育ちに影響するか、詳細なデータがほとんど取られていない』と述べ、保育の質を具体的に議論するよう提起。これを受け、加藤勝信厚労相は議論の場を設ける意向を示し」としています。さらに、この事実を踏まえ、「今より少ない保育士数や狭い面積など基準を引き下げる方向に進む可能性もある」と報じています。

これは朝日新聞の論調ではありますが、この間の保育をめぐる動向をふまえると、その可能性は否定できません。

#### ◆質向上を支える制度・条件改善の視点は？

この検討会で、必ずしも規制緩和が具体化されるとは限りませんが、論議の行方について楽観視せず、注視することが必要です。一方で、保育の質向上に不可欠な最低基準などの改善が、この検討会ですすむかどうか不明です。

検討会では、一般的に、質の維持・向上のための研修や、保育の振りかえりなどの必要性が指摘されることが予想されます。しかし、保育時間が長く、長期間園を閉じることもできない保育所等において、人員を増やすといった条件改善が伴わなければ、質の向上といっても画にかいた餅になりかねません。今後の検討で、保育条件や制度の改善といった視点がどのように論議されるのか、注目してみましょう。5月18日に行われた初会合では、3名の委員からの提案がされました。資料で見る限り、施設や職員配置基準に言及した報告はありませんでした。

#### ◆現行のまま質向上を求められたらどうなる？

保育所等の側からすれば、研修や保育を振り返ることの必要性だけが強調されても、条件改善がなければ、すべての職員にそうした研修などを保障することは難しいはずで、結果的には、研修を受ける職員や、振り返りの場に参加する職員を限定せざるを得なくなってしまうのではないのでしょうか。

また、限定したとしても、現場を離れて研修等を保障するために人員が必要になることには変わりはありません。しかし、そのための人員の確保が難しくなっている現状があります。現在の、処遇改善等加算Ⅱの要件となる研修でも、すでに起こっている事態です。

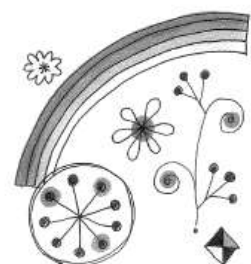
そうなると、職場の中で職階制度のようなものが作られ固定化する恐れがあります。一方で保育士資格を持たない職員の配置を増やすといった規制緩和を、現場側が求めざるを得ない状況においこまれてしまう危険性もあります。

#### ◆今後のスケジュールは

資料によれば、当面、関係者からのヒアリングを行い、9～10月に論点の整理を行うようです。その上で、「適宜、個別論点に係るWGの設置・検討、調査研究、実態調査等を実施予定」となっています。論議の動向に注視しつつ、必要な意見表明を行うことが求められています。

※第1回検討会の委員からの報告は、「保育情報」7月号に掲載予定。もしくは、厚生労働省ホームページへ。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000207466.html>



# 日本保育学会

## 第71回大会を仙台にて開催

2018年5月12～13日、仙台にて第71回保育学会が開催されました。今回は東北での開催ということで、全保連会長でもある大宮勇雄さん（仙台大学）が実行委員長を務めました。



基調講演はニュージーランド・ワイカト大学のマーガレット・カーさん。ニュージーランドの保育実践・学びの物語の理論や理念について講演されました。

また、経営懇会長の石川幸枝さんが大阪電気通信大学の平沼博将さんとともに、保育中の事故についてポスター発表を行い、自主シンポジウムにも参加しました。

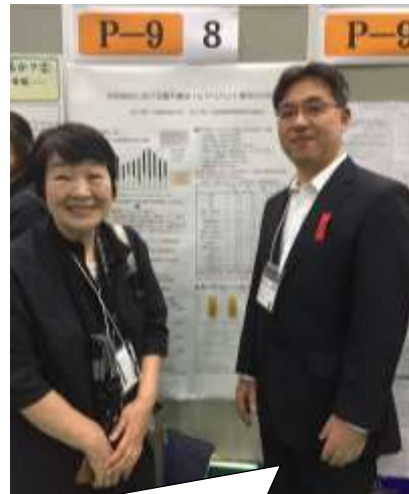
### ◆保育施設における重大事故・ヒヤリハット

平沼さん・石川さんの発表は、昨年11～12月に経営懇会員のみなさんにご協力をお願いしたアンケートをもとに行った事例研究・分析です。

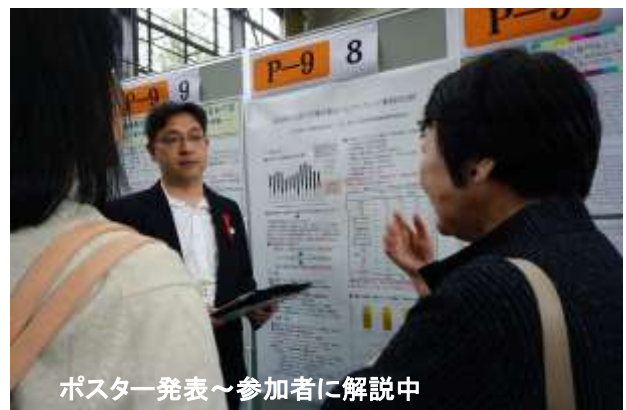
発表内容によれば、アンケート回答数125園のうち、安全管理研修は、94%（118園）で実施、安全管理マニュアルは92%（115園）で作成されていま

す。また、事故やヒヤリハットの事例は、94%（118園）が収集していましたが、収集した事例をどう活用しているのかについては、アンケートでは詳細まではわかりません。今後、共有・活用の実践例を交流してもいいかもしれません。

アンケートでは、ヒヤリハットの事例の分類も行っています。日々の保育のどのような場面・年齢で、どのような事例があるかがまとめられています。活動の準備中に起きた事例が多いことから活動と活動の間の保育や、保育体制の見直しの必要性が提起されています（詳細は同封の資料参照）。



会員園のみなさん ご協力ありがとうございました



ポスター発表～参加者に解説中

連載

## 職員会議のくふう

第11回

大阪・(福)大阪福祉事業財団  
阿保くすの木保育園

### <はじめに>

大阪府松原市では、「松原市保育所民営化基本方針」にもとづき、公立保育所3ヶ所の民営化が3年間かけて行なわれました。3ヶ所目の民営化園が阿保くすの木保育園です。



民営化移管法人を選ぶ選定委員会には当時の保護者会の代表が入り、さまざまな移管条件や要望が出されました。

大阪福祉事業財団としては、法人理念を実現するあらたな場をひろげる機会であると捉え、「すべての施設と事業は国民の人権と幸せを守るためにある」という綱領にもとづき、地域の人たちの要求を受け止め、地域のための良い保育ができるならという思いで公募に手をあげ、1年間の引継ぎ保育を経て、2014年4月に公立保育所民営

化移管園として開園しました。

### <概要>

○定員：90名（児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童）

○クラス構成：

0歳児6名 1歳児15名 2歳児18名

3歳児20名 4歳児19名 5歳児21名

(2018年4月現在)

○職員：

(常勤職員) 園長1、副園長1、栄養士1、調理師1、保育士15 (非常勤職員) 調理師1、保育士4、看護師1、事務員1

開所時間：7時～19時

### <初年度、特に意識すべきこととして提起したこと>

開園初年度の職員の構成は、法人転勤職員（6つの施設・園から転勤）、公立保育所からの雇用職員、他の民間園からの入職職員、他の福祉業種からの入職職員と、様々な人たちのあつまりとなりました。経験してきた保育や子どもに対して大切にしてきたことに、違いが大いにありました。それぞれの保育園・職場で経験してきたことが自分にとってのものさしであり価値観であったのです。つい、「〇〇ではこうしていたから」と言いがちになりますが、過去の経験や身につけてきた決まりごとを発信するのであっても、「私はこう思う」と自分の考えとして提案していこうと確認し、提案や確認の場である会議をすすめることとしました。また、経験や年齢の差で、まとめる者、決める者という関係をつくらないように、みんな「くすの木1年生」で、みんなで一致し確認しすすめることを提起しました。

## <職員会議の現状と課題>

職員会議は月1回、16:30~18:30の2時間。初年度は常勤正規職員（当時12名）で構成していました。

議題内容は、園運営に関すること、子ども・保護者の状況、法人課題、行事、研修報告などでした。確認決定して他の職員に報告伝達することの労力や、受け止める側の他人事意識なども感じ、また、「子どもの状況の話は全員でしたい」「他のクラスの保育内容や取り組みの意図・ねらいなども学びたい・聞きたい」「職員の思いを知りたい」「力を発揮したい」という双方の思いもあり、次年度からは常勤臨時職員も参加し職員会議を行なっています。もちろん、保育時間中であるため夕方の保育体制に入る職員は参加できませんが、さいわい全クラス障害児加配等で複数担任なので、会議内容はクラス担任同士で責任を持って報告することを徹底しています。

また、短時間の非常勤職員にもレジメ、会議録、副園長からの伝達で、全職員に職員会議の内容が伝わるようにしています。

その他の会議としては、給食会議、幼児・乳児会議、行事や法人課題業務の委員会など様々な会議があります。どの会議も午睡時間および休憩時間を利用しての会議となっていますが、担当するメンバーの長が提案事項を持ってリードし、短時間で確認できるようにしています。

年間カリキュラム（指導計画）の会議や前期・後期の保育の振り返り（総括）の会議は、事前資料にしっかりと目を通すことや感想・意見を準備して会議に臨むことを提起し、すすめています。とりわけ、年間カリキュラムの会議は、職員のプレゼンテーション力を要求する内容を毎年提案し、寸劇や紙芝居、色によるテーマ表現など、1年間のクラス運営の目標に自ら高揚感をもって臨めるような、周りが期待感をもてるような会議

にしたいと考え、会議を運営しています。

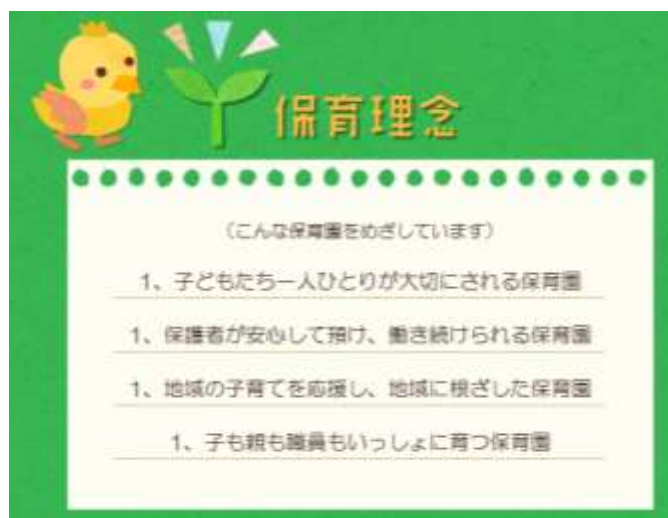
## <おわりに>

会議を通してだけでなく、支援ハンドブック作りや危機管理マニュアル等の確認など、職員の園運営における一致はスムーズではなかったと思いますが、すすみました。昨年度は新卒の職員も入職し、職員年齢層に幅が生まれました。

「保育を考える30分のおしゃべり会議」（名称はチーム会議ですが）という、職員年齢別でチームで話し合う場を設け、遠慮なく自分の意見が言える場面づくりもしてきました。

「（職員）みんなで（子どもたち）みんなをみている」を合言葉に、職員の参加する会議が、一致と結束と学びの場になるように心がけ、会議運営することを続けたいと思っています。

文責：阿保くすの木保育園・園長 上西克明



ホームページより

# お知らせ・今後の予定

## ●総会のご案内

今年度の経営懇総会 & 学習会を下記のように開催します。お誘いあわせのうえ、ご参加ください（詳しくは同封の案内をご覧ください）。

## 2018 年度総会 & 学習会

2018 年 6 月 10～11 日(日～月)

会場：10 日 AP 市ヶ谷 6 階

11 日 エディカス東京

内容：10 日講演（13：30～17：00）

『子どもたちにどんな社会を手渡すのか—貧困克服・社会再生のための選択肢を考える』

講師：後藤道夫さん（都留文科大学名誉教授）

11 日学習・交流・総会（9:30～16:00）

『保育現場の労働実態と改善の課題』講演・コーディネート：垣内国光さん（明星大学）

## ●夏季セミナー

9 月 2～3 日・広島市にて開催。ご予約ください。

※詳細は 6 月以降にお知らせします。

## あなたのストレス解消法は？⑤

○休みの日は、少々疲れていても外に出ます。保育以外のことに時間を使い、園のことを忘れようと努力します。3 日休みが続けば、旅行に行きます。国内もいいですが、海外は“早々戻ってこれない”、という解放感がたまらなくいいです。

（50 代・愛知）

○ストレス解消という意識はないのですが、アップテンポの若い世代が聞いている音楽をきいたり、DVD 干渉をすることでいつもと違う頭の使い方をすることが、仕事の集中力にもつながっているようです。（50 代・園長）

○ホットヨガ・ヨガ・ストレッチ・フラワーアレンジメントを一人でゆったりもよし、友だちとにぎやかにもよし。とにかく時間をゆっくり長し、非日常をつくることです。（30 代・副園長）

※違う世界編。いつもと違う頭の使い方や非日常の過ごし方など、意識して違う世界・時間に身を置いているんですね。

## \*同封資料～ご確認ください\*

### ①総会のご案内

6 月 10～11 日に開催する総会 & 学習会のご案内です。議案書はすでにお送りしました。

参加を希望される方は、事前にお申し込みください。

### ②合研 50 回記念事業へのご協力のお願い

合研 50 回を記念して、共同研修センター事業や、映像・記念誌作成などを始めています。各園の保育士研修や次世代育成につながる事業へのご協力をお願いしていますので、ご協力ください。

経営懇前会長の井関さんや現会長の石川さんも登場します。

### ③保育施設における重大事故・ヒヤリハット事例の分析（保育学会発表資料）

5 月 19～20 日に仙台で開催された保育学会での資料です。会員園のみなさんにご協力いただいたアンケートをもとに行った研究です。